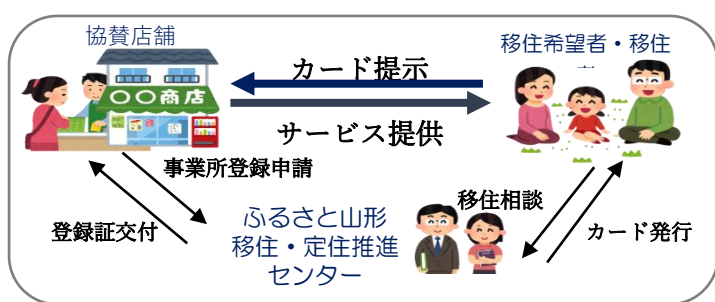


事業所・企業の皆様へ

県外からの移住者を支援する
「やまがた暮らし応援カード」事業の協賛店になりませんか

事業の目的・概要

人口減少下の山形県への移住を促進するとともに、地域での移住者受入れへの理解が広がることを目的に、事業所・企業の皆様（協賛店）からのご協力のもと、料金の割引や優待などのサービス提供を受けられる「やまがた暮らし応援カード」を発行し、県外から移住される際の前後の負担軽減を図るものです。



(有効期限：最大3年間)

1. 対象となる事業者・企業、サービスの内容

- この事業の趣旨に善意により賛同いただける事業所・企業の皆さまです。
ただし、宗教・政治活動が主目的の所、暴力団等の関係する所などは対象外です。
- サービスの内容は、値引きや増量等その場で直接メリットを受けられるものを推奨していますが、内容は問いませんのでご協力をお願いします。

※協賛店のサービス例：令和2年11月末までの協力店数 16 事業所 (108 店舗)

- ・ 県内でのレンタカー料金の割引
- ・ 不動産購入時の仲介手数料割引
- ・ 県外からの引っ越し料金割引
- ・ 自動車教習所の新規免許取得費用の割引
- ・ 住宅ローンの金利引き下げ・優遇
- ・ 飲食物サービス（販売用コーヒードラムを増量）

★協賛店のメリット

- ・ 移住ポータルサイトで協賛店名を掲示します。
- ・ 移住希望者向けに配信するメールマガジン等で協賛店として掲示します。
- ・ 店舗等に表示するステッカーを配布しますので、協賛店として広くPRできます。

※詳細は下記へ。また、裏面の協賛店申込書を FAX・メール等で頂き次第当センターから連絡します。

2. 対象となる移住者

- ① 県外に住む山形への移住希望者
 - ・ 当センターの山形及び東京窓口での相談者
 - ・ 移住ポータルサイト（やまがた暮らし情報館）の相談登録者
 - ・ 各市町村移住相談窓口での相談者
- ② 令和2年3月以降に県外から移住して1年以内の方（転勤・進学での転入は除きます）

【お問合せ・申し込み先】

(一社) ふるさと山形移住・定住推進センター (愛称：くらすべ山形)

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目19番68号 (山形県村山総合支庁3階)

電話 023-687-0777 FAX 023-687-0788 メール furusato@yamagata-iju.jp

やまがた暮らし情報館 (移住ポータルサイト) <https://yamagata-iju.jp/>